# 令和2年度第5回下野市総合計画審議会 会議録

審議会等名 令和2年度 下野市総合計画審議会

日 時 令和3年3月15日(月) 午後2時00分から3時00分まで

会 場 下野市役所 3階 303・304会議室

出 席 者 中村祐司会長、坂村哲也委員、伊藤陽一委員、佐間田香委員、伊澤健二委員、 江田俊夫委員、川中子幹彦委員、大島雅之委員、川俣一由委員、小暮泉委員、 山口貴明委員、木村保弘委員、新海将綱委員、前原保彦委員

> 【欠席委員】石川信夫委員、佐藤司郎委員、諏訪守委員、小幡洋子委員、 的井宏樹委員、渡邊喜正委員、川田光一委員、近藤勘偉委員

市側出席者 (事務局)小谷野総合政策部長、福田総合政策課長、篠崎主幹、松沼主査 大橋主事

公開・非公開の別( │ 公開 │ ・ 一部公開 ・ 非公開 )

傍 聴 者 0名

報道機関 なし

会議録作成年月日 令和3年3月29日

## 1 開会

(事務局) 令和2年度第5回下野市総合計画審議会を開会します。

## 2 あいさつ

(事務局) 中村会長よりごあいさつをお願いします。

(中村会長) 本審議会も第5回目となり、令和2年度最後の総合計画審議会となります。 振り返りますと一昨年の12月頃からコロナ禍が始まり約1年3カ月が経ち ました。新聞などの報道では、栃木県や1都3県の感染者は下げ止まりの状 況が続いています。また、3月21日に1都3県の緊急事態宣言が解除される との報道があり、栃木県に住んでいる者にとっても大きな影響を受けること となります。さらには、変異種の情報も出てきまして、ワクチンが効くかな どの不安がありますが、いずれは終息しないにしろ、収束はするであろうと 思います。本日は、最初の議題、一番重要な議題になると思うのですが、昨 年4月から始まった第二期総合戦略について、コロナ禍が一年以上経過した うえで対応させていかなければならないとのことで、改訂という話がでてき ました。コロナが収束してもまちづくりのありかたは変わってくると思われ ますが、東京一極集中を是正するために市や市民がまちづくりを考えていか なければならないという、その象徴として「総合計画」そして「総合戦略」 があるわけです。コロナ禍であって、直接開催できたことを皆さまに感謝し て今年度最後の総合計画審議会を締めくくれたらと思います。本日はよろし

くお願いします。

### 3 議事

(事務局) 審議会条例第6条第1項に基づき、会長が議長となります。議事進行を中村 会長、お願いします。

(中村会長) はじめに、会議の成立の確認を行います。本日は出席委員が14名であり、 出席者が定数22名の過半数を超えているため審議会条例第6条第2項によ り会議は成立となります。また、本日の会議録署名人は、慣例に従い名簿順 に佐間田委員、伊澤委員にお願いします。

〔出席委員異議なし〕

(中村会長) ありがとうございます。それでは早速、議題に入ります。はじめに、資料の 確認を事務局よりお願いします。

#### (事務局) 「配付資料の確認]

事前に送付した資料としまして、会議次第、資料1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性について、資料 1-2 下野市第二期総合戦略 改訂(案)、資料2 令和2年度地方創生関連事業進捗状況一覧、資料3 令和3年度地方創生関連事業一覧、以上となります。

資料1につきまして、先日郵送させていただいた資料に修正がありました ので、机に置かれております資料1への差替えをお願いします。不足してい る資料等はございませんか。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性について

(中村会長) それでは議題(1)に入ります。資料に基づき事務局より説明をお願いいた します。

(事務局) 資料1、資料1-2に基づき説明いたします。資料1をご覧ください。

1. 下野市の現状と今後の地方創生の方向性

下野市では、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定した「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和2年度からスタートしました。しかし、2019年12月に中華人民共和国において初めて確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が感染拡大し、2021年1月現在も世界的大流行となっており、地方創生の推進に大きな影響を与えています。このコロナ禍において、経済性や利便性を重視した東京圏への一極集中の社会構造やデジタル化の遅れなど、多くの課題が顕在化しております。一方で、地方移住のニーズの高まりやテレワークなどの働き方に対する考えに変化が生じるなど、地方に新たな価値観を見出す機運が生まれています。また、総合戦略は、第二次下野市総合計画と連携した取組を進めており、令和2年度に策定が行われている総合計画後期基本計画ではコロナ禍の下野市の対応が取り入れられています。

そのようなコロナ禍での地方創生を推進するために、総合戦略を見直し、

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により顕在化した課題の解決
- ・ポストコロナ社会に生まれた新しい価値観に基づく地方創生の推進
- ・後期基本計画と連携したコロナ禍の取組の推進
- の3つの方向性による改定をさせていただきます。

## 2. 総合戦略の見直しついて

具体的な改訂箇所について説明させていただきます。

資料1-2 第2期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂 (案)をご覧ください。まず3頁、第1章 基本的な考え方 5 下野市における第二期総合戦略の基本的視点2段目「さらに、第二期総合戦略においては、第一期の5年間の取組の成果や課題、人口動向等の変化等を踏まえ、さらに新たな視点として横断的な取組が必要となる Society5.0 や SDGs などを含めつつ、2019年12月に中華人民共和国において確認され、2021年1月現在も世界的大流行となっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するように総合戦略における施策・事業の見直しを行います。」と追記させていただきます。続きまして、9頁をご覧ください。見直しの視点③ 新たな視点を取り入れた新たな取組の立案 3段目「さらには、2019年12月に中華人民共和国において確認され、2021年1月現在も世界的大流行となっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応する「新しい生活様式」の推進や、長期的な将来を見据え、各分野における Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用を検討していきます。」と追記させていただきます。

続きまして、20頁をご覧ください。第2章 基本目標と基本的方向及び具体的な施策基本目標2.東京圏からの新しいひとの流れをつくる(ウ)シティプロモーションの推進と関係人口の創出・拡大 に「サテライトオフィス等推進事業」を追記させていただきます。

続きまして、31頁をご覧ください。基本目標4.安心なくらしを守り幸せを 実感できるまちをつくる、(イ)生涯にわたって学習できる環境づくり、①将 来を担う人づくり、教育環境の充実に「リモート学習環境整備」を追記させて いただきます。

続きまして、36頁をご覧ください。(ウ)安全・安心・快適な環境づくり、④ 健全な行財政運営の仕組づくり、行財政改革の推進に「新型コロナウイルス感染症の市財政への影響の把握と長期財政健全化計画の見直し」、そして「感染症等に対応したBCPの推進」を追記させていただきます。

改訂箇所の説明は以上となります。事務局からは以上です。

(中村会長) ただいま、事務局より説明がありました。

皆様からのご意義がなければ、総合計画審議会として、この変更について承

認し、総合戦略を改訂することとしたいが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(川俣委員) 資料1と資料1-2の9頁の内容が違うのはどちらが正しいのでしょうか。

(事務局) 資料1の「2021年1月」が正しいので、資料1-2を訂正させていただきます。

#### (2) 令和2年度地方創生関連事業の進捗状況について

(中村会長) 続いて、議題(2)令和2年度地方創生関連事業の進捗状況について、事務 局に説明をお願いします。

(事務局) 資料2をご覧ください。資料2は、今年度、各課で地方創生に係る交付金等を利用して進めている地方創生関連事業について、現時点での進捗状況をまとめたものです。例えば、一つ目の総合政策課で実施している「下野市を知ればもっと好きになる!交流・関係・定住人口好循環プロジェクト」は、本年度は、予算額が1,560万5千円で、具体的には関係人口創出事業「しもつけクエスト」の実施や、ご当地アニメ「サクラノチカイ」のファンクラブ会員募集の周知、「プチハピしもつけサポーター」を対象とした動画編集セミナーの開催などを報告する内容となっております。そのほかの事業について個別の報告は省略させていただきますが、委員の皆様にご報告として、お示しさせていただくものとなります。よろしくお願いします。

(中村会長) それでは、皆さまからの質問はいかがでしょうか。コロナの影響で東京から の転出は神奈川が多いとききましたが、栃木県内の多くの市町村人口が減っ てる中で那須塩原市とさくら市と下野市が増えていることがすごいことです。

(前原委員) ②の前段「ゆうがおパークの経営診断を行うとともに、現状分析・改善提案、 現場指導を行った」とあるが、改善提案とはどういった内容だったのでしょ うか。令和3年度に新たに55万円程度の経営診断の予算を取っているよう ですが、令和2年度の改善提案の結果などがないため、令和3年度予算の妥 当性が分かりづらいです。

#### (栃本産業振興部長)

まず、この事業は3カ年に渡る事業でありまして、今年度は中小企業診断士の方に委託してゆうがおパークの経営状況の改善点を取りまとめたところであります。現在は3カ年の中間結果を地元の事業組合にお示しして、その結果をどのようにして反映するかの勉強会をしているところであります。そして令和3年度の予算が妥当かというご質問でしたが、この経営診断の事業が令和2年度で完了したわけではありませんので、3年間の継続事業として予算を計上しているところであります。

(前原委員) 改善提案を実施したということであれば改善提案していただいた内容を実施 したということではないでしょうか。

# (栃本産業振興部長)

改善提案をいただいた内容をそのまま実施するということではなく、提案が本当に改善できることなのかを企業組合と話し合っていかなくてはなりません。改善提案はレイアウトの件や品ぞろえなど具体的な改善点が出てきております。その提案を企業組合に理解してもらって健全な経営になるよう努めていきたいと思います。

## (3) 令和3年度地方創生関連事業について

(中村会長) 続いて、(3)令和3年度地方創生関連事業についてです。事務局から説明を お願いします。

(事務局) こちらは、令和3年度に取組む予定の地方創生関連事業の一覧となります。 No.①から③は国の地方創生推進交付金として、先日申請を行った事業となります。No.④は一般社団法人ふるさと財団の地域再生マネージャー事業として、 先日申請を行った事業になります。

説明は以上です。

(中村会長) それでは、皆さまから何かありますでしょうか。

(前原委員) この資料3の事業は申請事業との話だが、申請した事業がすべて通るものな のでしょうか。

(事務局) 申請事業のためすべてが採択されるものではありませんが、No.①から③については継続事業のため、ほぼ採択される前提で今回紹介させていただきました。

# (4) その他

(中村会長) 最後に、議題(4)その他になります。事務局から何かありますか。

(事務局) 委員の任期2年が3月末までとなります。大変お世話になりました。各団体 へ委員の方の推薦を改めてご依頼させていただきますが、引き続き、どうぞ よろしくお願いいたします。事務局でご用意した議題は以上となりますので、 委員のみなさまから何かございましたらお願いします。

(中村会長) 委員の皆様から、何かございますか。

(木村委員) 後期基本計画がスタートするところですが、色々な社会システム等が変わっていってしまうなかでは基本計画の改訂を早めに検討してもいいのではないか。基本構想の段階で総合計画の位置づけを検討していかなければならないのではないかといった感想をもった。

(中村会長) 貴重なご意見ありがとうございました。

(佐間田委員) コロナで大変な中総合戦略を改訂していただいてありがとうございました。 総合戦略を作成した際に、将来像として「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ 実感都市」といった言葉から決めたと思うが、実際にコロナで危機的な状況 の中で子育て世代の方々は下野市に対しての細やかな政策に感謝しておりま

す。

- (坂村委員) コロナ禍で経済が落ち込み、税収が減ることが予想されますが、様々な事業 が予定通り実行できるのでしょうか。
- (梅山総務部長) 今回の総合戦略や後期基本計画に「新型コロナウイルス感染症の市財政への影響の把握と長期財政健全化計画の見直し」を記載しております。新型コロナウイルスによる税収の落ち込みや経済の状況を把握したうえで長期財政健全化計画の見直しを着手していきたいと考えております。そのうえで国の交付金や起債を活用するなど代替的な財源を把握したうえで総合計画や総合戦略の事業を着実に進めてまいります。
- (坂村委員) ゆうがおパークでそばの販売を始めたそうですが、先ほどの経営診断による ものなのでしょうか。

#### (栃本産業振興部長)

ゆうがおパークの経営計画の検討のなかでそばの販売に興味を持っています。 保健所等の協議をしているところであり、試行的に一部販売をしたようです が、市の施設であるゆうがおパークの食品取扱いにおいて安心・安全を確認 したうえで市の魅力になるようなものは支援していきたいと考えています。

- (坂村委員) 私も実際におそばを食べさせていただいたがとてもおいしかったのでぜひ検 討してください。
- (事務局) 委員の皆様、本日はありがとうございました。本日予定された議事はすべて 終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

### 4 閉会

(事務局) 委員の皆様、そして中村会長ありがとうございました。以上をもちまして令 和元年度第5回下野市総合計画審議会を閉会します。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長(「	平村祐司)	
署名委員	(佐間田香)	
署名委員	(伊澤健二)	